

後期高齢者医療制度についての参考資料

1. 後期高齢者医療制度について

平成 20 年度に創設される、75 歳以上（65 歳以上の寝たきり等の方を含む）の後期高齢者を対象とした独立した医療制度

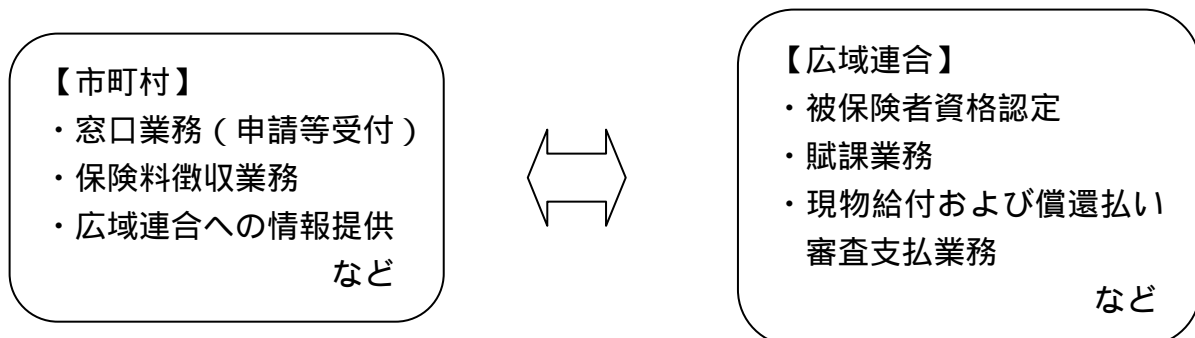
これまでの老人保健法では、対象者は健康保険証と老人保健医療受給者証を医療機関にかかる際に提示してきたが、新制度では、後期高齢者医療 被保険者証を提示して医療機関にかかることとなる。それに伴い、これまで加入の国保や社保（被扶養者含む）の資格は喪失となり、後期高齢者医療制度において保険料を徴収する。

施行	...	平成 20 年 4 月
根拠法令	...	高齢者の医療の確保に関する法律
対象者	...	75 歳以上の後期高齢者(65 歳以上の寝たきり等の方を含む)
運営主体(保険者)	...	都道府県の区域ごとにすべての市町村が加入する広域連合
負担割合	...	1 割または 3 割(現役並み所得者) 年次一斉判定(毎年 8 月)および月次判定(異動者)
保険料率	...	広域連合区域内で均一保険料 年金からの特別徴収・普通徴収

2. 広域連合

市町村は、後期高齢者医療の事務（保険料の徴収事務を除く。）を処理するため、都道府県の区域ごとにすべての市町村が加入する広域連合を設けることとなる。

〔広域連合と市町村の事務分担〕



3. 市町村から提供する情報（市町村 広域連合）

資格管理・賦課業務

No.	情報名（提供元）	内容	周期	備考
1	住民基本台帳情報 （市民課）	年齢到達により被保険者となる住民および世帯構成員、並びに既に被保険者となっている住民および世帯構成員の住基情報（世帯単位）	セットアップ 日次 月次	1
2	外国人登録情報 （市民課）	年齢到達により被保険者となる住民および世帯構成員、並びに既に被保険者となっている住民および世帯構成員の外国人登録情報（世帯単位）	セットアップ 日次 月次	1
3	住登外登録情報 （保険年金課）	年齢到達により被保険者となる住民および世帯構成員、並びに既に被保険者となっている住民および世帯構成員の住登外登録情報（世帯単位）	セットアップ 日次 月次	1
4	所得・課税情報 （課税課）	後期高齢者医療の被保険者の保険料および一部負担割合算定に必要な情報	セットアップ 月次 年次	2
5	生活保護受給者情報 （福祉課）	生活保護受給者の開始・廃止情報	セットアップ 時のみ	
6	老人保健情報 （保険年金課）	老人保健の情報（負担区分、一部負担金減免情報、特定疾病、高額該当情報、口座情報など）	セットアップ 時のみ	3

セットアップ期限（No. 1～5） 1回目 平成19年10月10日 2回目 平成20年1月末
 （No. 6） 1回目 平成19年10月10日 2回目 平成20年1月末
 3回目 平成20年3月初 4回目 平成20年4月初

1

【セットアップ】

抽出対象：平成20年7月31日までに以下の条件に達する予定の住民情報

- ・75歳以上の被保険者となる住民および世帯構成員（世帯単位）
- ・65歳以上75歳未満で、老人保健制度上の障害認定者及び世帯構成員（世帯単位）

【日次・月次】

抽出対象：被保険者および世帯構成員の異動情報（世帯単位）

- ・年齢到達予定者（75歳到達者）および世帯構成員の異動情報（世帯単位・月次）
- ・74歳以上の転入者および世帯構成員（世帯単位・日次）
- ・65歳以上75歳未満で、申請により被保険者となった住民及び世帯構成員（世帯単位・日次）

2

抽出対象：

- 対象者 (1) 後期高齢者医療被保険者
 (2) 後期高齢者医療被保険者の資格取得予定者
 (3) (1)、(2)の世帯構成員

【年次】確定賦課に必要な所得情報を送付する。

上記対象者(1)、(2)、(3)の不可年度の前年度所得情報

【月次】異動者についての一部負担割合、負担区分及び保険料算定に使用する。

既に送付済みの所得、課税情報が変更になった場合、その変更となった年度の情報を送付する。

転入などにより新たに上記対象者(1)、(2)、(3)となった者の該当年度の所得情報を送付する。

世帯合併などの異動により、新たに上記対象者(3)になった者の該当年度の所得情報を送付する。

3 老人保健情報は平成20年4月初まで使用する。

収納業務

No.	情報名	内容	周期	備考
1	期割情報	市町村が実施した期割保険料の情報	日次 月次 年次	1
2	収納情報	市町村が収納および還付充当した保険料の情報	日次	2
3	滞納者情報	市町村が管理している保険料滞納者の情報	日次 月次 年次	3

- 1 保険料の期割は市町村にて実施。
滞納保険料額の把握，増額・減額更正後の未納額等の把握に必要。
期割を行った日（年次賦課時，月次更正時含む）に情報を作成する。（年次・月次）
オンライン更正分については，日次データとして送信する。
 - 2 保険料および延滞金の収納時に日次データとして送信する。
特別徴収：2ヶ月毎に年金保険者より受け取る特別徴収結果情報を市町村にて収納し，その結果を
収納情報として作成する。
普通徴収：市町村が普通徴収（納付書，口座振替等）により収納した結果を収納情報
として作成する。
 - 3 滞納状態発生時および滞納状態解消時に日次データとして送信する。
- 例） 納期後，一定期間経過の後，滞納者となった情報を送信する。（月次）
減額更正・減免等により滞納状態が解消となった場合は，No.1 期割情報（減額後期割額）と No.3
滞納者情報（滞納状態解消情報）の両方を送信する。（日次）
不納欠損により滞納状態が解消となった場合は，解除情報を送信する。（年次）

4. 広域連合から提供を受ける情報（広域連合 市町村）

資格管理・賦課業務

No.	情報名	内容	周期	備考
1	被保険者情報	後期高齢者医療の被保険者情報	日次	1
2	被保険者証 発行用情報	被保険者証、短期被保険者証、資格証明書発行用の情報	日次 月次 年次	2
3	住所地特例者 情報	住所地特例者の情報	月次 年次	3
4	保険料情報	保険料算定結果の情報および賦課計算の元となる情報	日次 月次 年次	
5	所得照会書/簡易 申告書情報	所得照会書/簡易申告書を市町村で出力するための情報	月次 年次	

- 1 住民票へ記載するために使用する。資格取得又は資格喪失した被保険者を送付する。
- 2 発行対象となる被保険者証情報を送付する。
- 3 市区町村から年金保険者へ住所地特例者の情報を送付する際の対象者確認用として使用するた
めに、住所地特例者情報を送付する。住所地特例者情報は、処理実行時点で住所地特例者となっ
ている被保険者の情報を全県送付する。住所地特例者の適用を解除した被保険者には送付しない。